

ハローワークで求人票を出したんだが、なかなか応募者がきてくれないという事業主の皆様へ

雇用管理改善コンサルタントを受けてみませんか

専門の社会保険労務士が無料で労務管理のアドバイスをします

下記のような悩みを抱えているんだが、誰に相談したらいいかわからない、そんな事業主の方には最適です

- ・従業員の離職率を下げ、長く働けるような会社になりたい
- ・従業員の評価を適切に行ってモチベーションを上げる制度が作りきたい
- ・休暇制度や資格取得制度を導入し働きやすい職場環境にしたい

こんなお悩みに、労務管理に関する専門的な知識のある社会保険労務士等が事業所等にお伺いし、個別相談やコンサルティングを実施します。

※ご相談は無料です。ご利用いただくには、ハローワークで求人票をだした後、長期期間にわたり応募者がいない事が主な要件となっています。

専門家による支援の例

- **人事管理制度について**
勤務形態、職務基準、資格制度、人事考課等
- **賃金体系について**
昇給、昇格、資格手当等
- **教育訓練について**
職種別、職位別等の研修体系の整備
- **福利厚生について**
労働者住宅、福利厚生施設、健康管理、機器の導入等による職場環境の改善等
- **職場のコミュニケーション管理について**
- **業務管理について**
人員配置、業務プロセスの見直し等
- **その他、労働者の雇用管理の改善等について**



お問い合わせ先

鹿児島公共職業安定所 事業所1部門 TEL099-250-6092